

平成27年第9回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成27年10月14日(水) 午前11時01分～
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事 竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 萩総務部長,
小出教務部長, 三浦総務課長, 滝本企画広報評価課長, 岡崎会計課長補佐
加藤研究支援課長, 藤井施設課長

議事に先立ち、学長から、平成27年第8回役員会(平成27年9月9日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 職員出向規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から資料1に基づき次のとおり説明があった。

- ① 現行の出向規程では退職手当が通算できる規定がある地方公共団体等の機関に本学の職員として在籍したまま出向する場合に限り認められていること。
- ② 退職手当の通算規程にかかわらず出向が可能となる研修出向制度を新たに新設し、本学における人材の有効活用を図りながら、医師不足の解消と地域医療の確保を推進するため、改正するものであること。
- ③ 出向の種類の見直し、就業規則等の適用、研修出向者の処遇等を新設したものであること。
- ④ 資料のうち、規程の第3条1項第2号を「在籍出向中及び転籍出向中の職員は」に訂正し、第1項第3号を削除すること。

その後、審議の結果、職員出向規程の一部改正について原案のとおり了承された。

なお、本日の教育研究評議会に附議し、了承された場合には、本日付けで役員会の承認があったものとする旨学長から付言があった。

2. 教員の地域医療研修に関する規程の制定について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から資料2に基づき、規程の制定理由と概要についての説明があった。

その後、審議の結果、教員の地域医療研修に関する規程が原案のとおり了承された。

なお、本日の教育研究評議会に附議し、了承された場合には、本日付けで役員会の承認があったものとする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 財務担当理事の任命について

学長から、平成27年7月31日に文部科学省で実施された「平成26事業年度に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会によるヒアリング」において評価委員から本学の財務予算の管理運営について大変厳しい意見があったこと、本学の財政の健全化を図るため、資料3のとおり井上久志（いのうえ ひさし）氏を財務担当理事として任命することの報告があった。

(2) 診療報酬の返還金処理について

沼館医療支援課長から、次のとおり説明があった。

- ① 平成25年9月11日、12日に実施された特定共同指導について、平成25年11月26日付けで厚生労働省保険局医療課長から結果の通知があり、自主的に保険者に返還することとされた36項目については、平成26年10月に返還金関係書類を提出したこと。
- ② 資料4のとおり、平成27年9月11日付けで厚生労働省北海道厚生局調査課長から、返還金処理について通知があったこと。
- ③ 返還金額は28,029,865円となったこと。

(3) 平成27年度予算執行状況（8月分）について

岡崎会計課長補佐から、資料5-1～2に基づき説明があり、引続き学長から、来年度以降の財政状況の改善を見据え、これまでの体制見直しを含め、さらなる増収策及び費用削減を進めていく必要がある旨付言があった。

(4) エネルギー使用量について

藤井施設課長から、平成27年8月末の全学のエネルギー使用量及び使用料金について、資料6に基づき説明があった。

(5) 環境報告書2015の発行について

藤井施設課長から次のとおり説明があった。

- ①環境報告書は、環境配慮促進法により、事業年度ごとに毎年9月末日までに公表することが義務づけられており、平成18年度から毎年ホームページで公表していること。内容としては、教育・研究、病院運営、社会・国際貢献への取組及び環境方針や実施計画、環境への取組状況、事業活動に伴う環境負荷等を記載していること。
- ②報告書の内容は資料7のとおりであること。
- ③本学のホームページに公表していること。

2. その他

(1) 全国大学コンソーシアム協議会主催の研究交流フォーラムについて

(2) 国立大学協会主催の大学マネジメントセミナーについて

竹中理事から参加の報告があった。

次回の開催予定

次回役員会は、平成27年11月11日（水）午前11時から開催すること。